

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月15日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第1四半期 累計期間	第20期 第1四半期 累計期間	第19期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	928,714	1,196,730	3,845,021
経常利益	(千円)	58,343	42,346	187,607
四半期純利益又は 当期純損失()	(千円)	46,536	35,250	32,794
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数	(株)	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額	(千円)	375,942	331,862	296,611
総資産額	(千円)	1,549,133	1,629,612	1,561,734
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	26.20	19.84	18.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	24.96	18.97	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	24.20	20.30	18.93
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,831	95,135	138,543
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	83,790	4,364	253,936
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,148	44,272	103,942
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	762,042	687,175	742,403

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、2022年1月～3月期の四半期別GDP実質成長率がマイナスに転じたものの、企業収益は新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で改善傾向にあり、雇用情勢は有効求人倍率が増加する傾向にあります。一方で、ウクライナ情勢等の影響による原材料価格及び燃料価格が上昇し、消費者物価も上昇傾向にあります。

当社の事業セグメントは、バイク事業、フィットネス事業及び飲食事業となっております。当第1四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

(バイク事業)

当事業のバイク買取台数は3,710台（前年同期比23.0%増）、販売台数は3,284台（同13.4%増）となりました。業者間オークションの相場は活況で落札単価は高水準で推移しており、また当社小売販売も好調であったことから、売却単価は前年同期比21.1%増となりましたが、粗利単価は同1.9%増に留まりました。また、販売費及び一般管理費は前年同期比30.4%増となり、うち人件費は前年同期比4.5%増、買取りに係る広告費は同114.8%増となりました。

バイク事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高978百万円（前年同期比37.4%増）、セグメント利益63百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

(フィットネス事業)

当事業のエニタイムフィットネス及びステップゴルフの各店舗数の増減はありませんが、当第1四半期累計期間末でのエニタイムフィットネスの会員数は前年同期比8.6%増加し、ステップゴルフの会員数は同9.5%増加したことが影響し、売上高は増加しました。

フィットネス事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高109百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益11百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

(飲食事業)

当事業の「から揚げの天才」は、前第1四半期累計期間末時点では7店、当第1四半期累計期間末時点では11店舗を運営しており、店舗数は増加しておりますが、1店舗当たりの売上高は減少しております。

飲食事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高108百万円（前年同期比5.5%減）、セグメント損失37百万円（前年同期はセグメント損失31百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は売上高1,196百万円（前年同期比28.9%増）、営業利益37百万円（前年同期比39.5%減）、経常利益42百万円（前年同期比27.4%減）、四半期純利益35百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末において総資産は1,629百万円となり、前事業年度末と比較して67百万円増加しました。主な要因としては、バイク事業の買取台数が好調に推移したことにより商品が148百万円増加し、現金及び預金が54百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末において負債は1,297百万円となり、前事業年度末と比較して32百万円増加しました。主な要因としては、社債の発行により1年内償還予定の社債を含む社債が85百万円増加し、借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が34百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末において純資産は331百万円となり、前事業年度末と比較して35百万円増加しております。これは、四半期純利益35百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物は687百万円（前年同期末は762百万円）となっております。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は95百万円（前年同期は得られた資金10百万円）となりました。主な要因は、得られた資金としては税引前四半期純利益43百万円、支出した資金としては棚卸資産の増加額148百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は4百万円（前年同期は同83百万円）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出6百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は44百万円（前年同期は同81百万円）となりました。主な要因は、得られた資金としては社債の発行による収入98百万円、支出した資金としては長期借入金の返済による支出34百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,970,000	1,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月31日		1,970,000		232,825		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,776,000	17,760	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		17,760	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都豊島区池袋二丁目 14番4号	193,600		193,600	9.83
計		193,600		193,600	9.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,204	695,426
売掛金	48,684	57,354
商品	357,764	506,404
貯蔵品	2,649	2,649
前払費用	40,592	37,152
その他	26,101	1,080
流動資産合計	1,225,996	1,300,067
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	132,906	132,807
その他(純額)	36,338	38,941
有形固定資産合計	169,244	171,749
無形固定資産	8,199	7,609
投資その他の資産	158,292	150,187
固定資産合計	335,737	329,545
資産合計	1,561,734	1,629,612
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,237	30,811
1年内償還予定の社債	130,000	162,000
1年内返済予定の長期借入金	136,269	124,044
未払法人税等	41,495	9,144
賞与引当金	14,191	5,143
その他	138,174	160,534
流動負債合計	490,368	491,678
固定負債		
社債	360,000	413,000
長期借入金	400,300	377,713
その他	14,453	15,359
固定負債合計	774,753	806,072
負債合計	1,265,122	1,297,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	266,598	266,598
利益剰余金	129,953	94,702
自己株式	73,858	73,858
株主資本合計	295,611	330,862
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	296,611	331,862
負債純資産合計	1,561,734	1,629,612

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	928,714	1,196,730
売上原価	452,236	669,548
売上総利益	476,477	527,181
販売費及び一般管理費	414,439	489,637
営業利益	62,038	37,543
営業外収益		
受取手数料	1,320	1,394
助成金収入	4,083	6,248
その他	129	1,588
営業外収益合計	5,533	9,231
営業外費用		
支払利息	2,173	2,204
社債利息	615	796
社債発行費	5,863	1,409
その他	576	17
営業外費用合計	9,228	4,428
経常利益	58,343	42,346
特別利益		
固定資産売却益		1,025
特別利益合計		1,025
税引前四半期純利益	58,343	43,372
法人税、住民税及び事業税	8,307	5,129
法人税等調整額	3,499	2,992
法人税等合計	11,806	8,121
四半期純利益	46,536	35,250

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	58,343	43,372
減価償却費	10,350	10,267
株式報酬費用	4,394	4,394
賞与引当金の増減額(は減少)	7,634	9,048
受取利息	7	7
助成金収入	4,083	6,248
支払利息	2,173	2,204
社債利息	615	796
社債発行費	5,863	1,409
有形固定資産売却損益(は益)		1,025
売上債権の増減額(は増加)	846	8,669
棚卸資産の増減額(は増加)	57,776	148,639
仕入債務の増減額(は減少)	5,415	573
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,004	28,398
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,852	20,508
その他	1,000	5,300
小計	14,526	67,014
利息の受取額	0	0
利息の支払額	3,020	2,917
法人税等の支払額	4,757	31,451
助成金の受取額	4,083	6,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,831	95,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	450	450
有形固定資産の取得による支出	55,512	6,064
有形固定資産の売却による収入	2,368	2,149
差入保証金の差入による支出	27,594	
その他	2,602	
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,790	4,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	61,419	34,812
社債の発行による収入	144,136	98,590
社債の償還による支出		15,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,082	1,506
割賦債務の返済による支出	486	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,148	44,272
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,189	55,227
現金及び現金同等物の期首残高	753,853	742,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	762,042	687,175

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用における計上時期、計上方法の変更はないため、当該会計方針の変更による当第1四半期累計期間の損益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
広告宣伝費	33,823千円	65,661千円
給与手当	125,828千円	132,407千円
賞与引当金繰入額	4,448千円	5,143千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
現金及び預金	768,493千円	695,426千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	6,450千円	8,250千円
現金及び現金同等物	762,042千円	687,175千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計(注)
	バイク事業	フィットネス事業	飲食事業	
売上高	712,453	101,712	114,548	928,714
セグメント利益又はセグメント損失()	83,526	9,769	31,256	62,038

(注) 「セグメント利益又はセグメント損失()」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計(注)
	バイク事業	フィットネス事業	飲食事業	
売上高	978,621	109,853	108,254	1,196,730
セグメント利益又はセグメント損失()	63,271	11,630	37,358	37,543

(注) 「セグメント利益又はセグメント損失()」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	バイク事業	フィットネス事業	飲食事業	
オークション売上	814,639			814,639
店舗売上	163,982	109,853	108,254	382,091
顧客との契約から生じる収益	978,621	109,853	108,254	1,196,730
その他の収益				
外部顧客への売上高	978,621	109,853	108,254	1,196,730

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26.20円	19.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	46,536	35,250
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	46,536	35,250
普通株式の期中平均株式数(株)	1,776,333	1,776,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24.96円	18.97円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	88,013	82,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、2022年7月31日をもって飲食事業を廃止することを決議いたしました。

1. 飲食事業廃止の理由

当社は、2020年9月にワタミ株式会社との間で「から揚げの天才」フランチャイズ契約を締結し、収益の増大化、景気変動等による業績リスクの軽減化、財務基盤の安定化を図ることを目的として本事業を開始いたしました。

しかしながら、2022年2月期における本事業の売上高491,235千円は当社売上高の約13%でありましたが、セグメント損失149,667千円を計上するとともに、減損損失179,907千円を特別損失に計上しており、本事業は当社業績に多大な影響を与えておりました。

当事業年度における本事業の業績等も勘案した結果、当社は「から揚げの天才」FC11店全てのフランチャイズ契約を解除し、飲食事業を廃止することを決議いたしました。

2. 廃止事業の概要

「から揚げの天才」FC11店舗の運営

3. 飲食事業に属する従業員及び資産等の取扱い

飲食事業の従業員は、事業廃止期日をもって当社他事業への異動もしくは退職となります。

店舗設備に係る資産等は、前事業年度において減損処理を実施しているため、事業廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	富	田	昌	樹
業務執行社員	公認会計士	相	羽	美	香子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの2022年3月1日から2023年2月28日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役又は監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。